

## 令和5年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総額

### 【一般会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	343,073,043千円	384,390,764千円	△10.7%
一般会計構成比	15.5%	17.3%	—

### 【地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	12,168,958千円	30,996,091千円	△60.7%

### 【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	603,946,387千円	601,939,208千円	0.3%

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## II 主な新規事業及び重要施策

### 1 感染症対策の強化

P 5		新型コロナウイルス感染症対策【感染症対策課・健康長寿課】	128,018,205
P 6		新型コロナウイルスワクチン接種の推進【保健医療政策課】	6,370,456

### 2 地域医療体制の充実

P 7		市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	54,896,798
P 8	新規	在宅医療従事者安全確保対策の推進【医療整備課】	17,332
P 9	新規	ICTによる地域医療体制の充実【医療人材課】	26,077
P 10	新規	小児・AYA世代の終末期がん患者の在宅医療体制の整備【疾病対策課】	7,500
P 11	新規	災害時の精神科医療体制の強化【疾病対策課】	20,000

### 3 医師・看護師確保対策の推進

P 12	一部新規	医師確保対策の推進【医療人材課】	925,619
P 13	一部新規	看護職員確保対策の推進【医療人材課】	1,017,954

# 新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

## 4 きめ細かな少子化対策の推進

P 1 4 一部新規 将来の妊娠・出産及び不妊症・不育症に対する支援【健康長寿課】 1 1 8, 0 4 9

P 1 5 新 規 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援【健康長寿課】 1, 9 6 0, 0 0 0

## 5 生涯を通じた健康の確保

P 1 6 一部新規 健康長寿埼玉プロジェクト推進事業【健康長寿課】 3 6 3, 7 4 7

## 6 障害者の自立・生活支援

P 1 7 新 規 難病患者医療費公費負担継続申請の利便性向上【疾病対策課】 8 2, 5 5 2

## 7 危機管理・防災体制の再構築

P 1 1 新 規 災害時の精神科医療体制の強化【疾病対策課】 2 0, 0 0 0 (再掲)

P 1 8 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成【薬務課】 2, 6 4 6

## 8 食の安全・安心の確保

P 1 9 食の安全・安心の確保【食品安全課】 1 1 8, 4 0 9

## 9 生物多様性の保全

P 2 0 犬猫の殺処分ゼロを目指した取組【生活衛生課】 5 2, 3 4 0

担当 感染症対策課 総務・物資調達担当  
健康長寿課 母子保健担当  
内線 3597、3561

目 的

新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の位置付けの変更に伴う患者等への対応や医療提供体制などの段階的な移行を見据えつつ、病原性の高い変異株や亜系統に対応するため、各種新型コロナウイルス感染症対策を実施する。  
また、新型コロナウイルス感染症流行下にある妊産婦に対し、支援を行う。

事業概要

1 保健・医療提供体制の確保や、軽症者の療養体制の確保等 127,971,539千円

(1) 保健・医療提供体制の確保 90,674,660千円

感染動向に応じ病床を確保するため、医療機関へ各種支援を行う。  
新型コロナウイルス感染症に関する県民相談体制を確保する。  
感染対策の専門家で構成されたチーム（COVMAT）を福祉施設等へ派遣し、クラスターに対処する。

(2) 軽症者の療養体制及びフォローアップ体制の確保 34,421,606千円

宿泊療養施設の確保・運営及び陽性者の搬送を行う。  
自宅療養者支援センターにおいて自宅療養者の健康観察などを行う。  
保健所へ看護師や事務職員を派遣し、自宅療養者の健康観察、疫学調査及び県民からの相談対応などを行う。

(3) 高齢者支援体制の強化 2,875,273千円

生活介護を必要とする陽性の高齢者に対応する高齢者支援型臨時施設を確保・運営する。

2 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への支援 46,666千円

(1) 感染不安を抱える妊婦等への支援 46,666千円

感染不安を抱える妊婦等に対しPCR検査等を実施するとともに、感染した妊産婦に対し、寄り添った支援を行う。

担当 ワクチン対策担当  
内線 7501

目的

新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、安全かつ円滑に推進する。

事業概要

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 6,370,456千円

(1) 接種医療機関等への支援 4,740,189千円

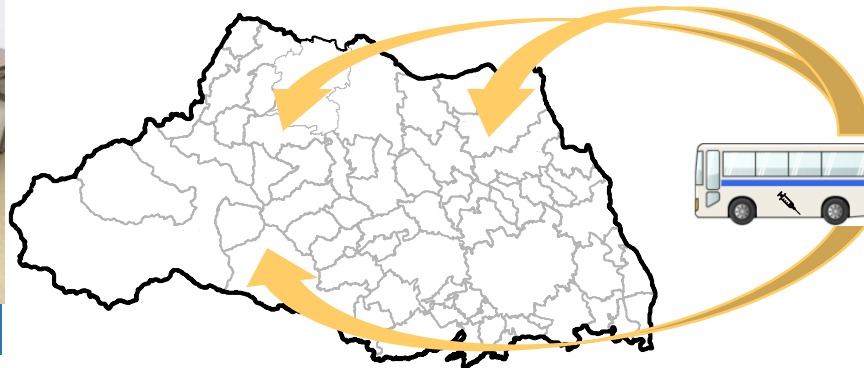
- ・ 個別接種を促進するため、ハイペースで多数の方に接種を行う医療機関に対して支援金を支給
- ・ 時間外・休日に、医療機関が市町村の集団接種会場に医師・看護師等を派遣した場合に、市町村に対して当該医療機関の人件費相当額を支援
- ・ 職域接種を行う中小企業や大学等に対して会場設置経費を支援

(2) 埼玉県ワクチン接種センターの運営等 1,381,191千円

- ・ 市町村の接種体制を補完し、県民のワクチン接種の促進を図るため、県接種センターを運営
- ・ 県接種センターから離れた地域のニーズに対応するため、機動性に優れたワクチンバスを活用した巡回接種を実施



県接種センター



ワクチンバスの活用

(3) 副反応等の相談窓口の運営、正確な情報の周知 249,076千円

- ・ 24時間対応の電話相談窓口を設置し、看護師等が副反応等の相談に対応
- ・ 麻痺やしびれ症状等が慢性化した場合等、かかりつけ医等に対応が難しい場合に、専門医療機関につなぐ体制の確保
- ・ ワクチンに係る正確な情報等を広く周知

担当 国保医療課 国保財政担当、国保企画担当  
 内線 3355、3356

目的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

事業概要

1 国民健康保険財政調整繰出金 33,211,492千円

(1) 市町村国民健康保険事業への財政支援 33,211,492千円

市町村が行う保険給付に必要な費用を交付するための財源とするとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等※に対して交付する。(保険給付費等の9%、県10/10)

※ 主な対象事業	医療費適正化対策	健康づくり・特定健診	保険税徴収対策	その他
	・生活習慣病重症化予防対策 ・レセプト点検の実施等	・ヘルスケアポイントの取組 ・特定健診等受診促進の取組	・徴収対策経費 ・適正賦課対策	・認知症検診事業等

2 国民健康保険基盤安定事業負担金 15,371,658千円

(1) 低所得者対策への財政支援 15,267,610千円

- ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)
- イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

(2) 子育て世帯の負担軽減策への財政支援 104,048千円

子ども(未就学児)の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。(国1/2、県1/4、市町村1/4)

3 高額医療費負担金繰出金 5,465,250千円

(1) 高額医療費への財政支援 5,465,250千円

高額医療費の発生による市町村国民健康保険財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円超部分の医療費の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

4 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 848,398千円

(1) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のための財政支援 848,398千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導の費用を支援する。(国1/3、県1/3、市町村1/3)

新規

担当 医療整備課 在宅医療推進担当  
内線 3545

目的

在宅医療における安全確保対策を実施し、在宅医療従事者が安心して働くことができる体制を構築する。

事業概要

1 在宅医療の安全確保対策 17,332千円

(1) 複数人訪問費用補助事業 (新規) 6,707千円

複数の看護師等が訪問看護・指導を行った際、患者やその家族等の同意を得られなかった場合に補助を行う。

新規・拡充内容

➤ 事業者への補助金【新規】

補助対象：同意を得られず診療報酬の対象にならない複数人での訪問経費  
補助内容：診療報酬加算相当額の9/10（負担割合 県9/10 事業者1/10）

(2) 専用相談窓口の設置事業 (新規) 8,919千円

県内在宅医療機関等から、患者やその家族等からの暴力・ハラスメントなどについて相談を受ける専用窓口を設置する。

新規・拡充内容

➤ 相談窓口の設置【新規】

・日常業務で発生する患者・家族等からの暴力・ハラスメントなどへの対応

＜電話相談＞

・月～金曜日 9:00～19:00（年末年始、祝日除く）

※ WEBからの相談は24時間毎日受付

(3) 連携・医療安全啓発事業 (新規) 1,706千円

県・医師会・警察との連携会議及び在宅医療安全啓発を行う。

新規・拡充内容

➤ 連携・医療安全啓発の実施【新規】

・県・医師会・警察との連携会議、在宅医療従事者等向け研修の実施





新規

担当 医療人材課 医師確保対策担当  
外線 048-601-4600

目的

コロナ重症病床確保のため構築したICTネットワークを引き続き有効活用し、重症患者の医療提供体制の充実を図る。

事業概要

## 1 重症患者の受入体制の強化 26,077千円

### Tele-ICUによる重症患者医療提供体制の構築（新規） 26,077千円

拠点となる大学病院と、連携病院の集中治療室（ICU）とを接続するネットワークを整備し、拠点病院の医師が、連携病院の集中治療室に入院する重症患者の診療について、現場の医師に適切な助言等を行う体制を構築する。

#### 新規・拡充内容

#### ➤ 連携病院の追加【新規】

県全体の重症患者受入体制を強化するため、コロナ重症病床確保のために整備したTele-ICUネットワークの連携病院を追加するための整備費を補助（5病院 → 9病院）



新規

担当 疾病対策課 がん対策担当  
内線 3553

目的

自分の希望する場所で終末期を送ることができるよう小児・AYA世代の終末期がん患者の医療体制を整備する。

事業概要

1 小児・AYA世代の終末期がん患者の医療体制整備事業 7,500千円

(1) 終末期医療の理解促進事業 (新規) 5,500千円

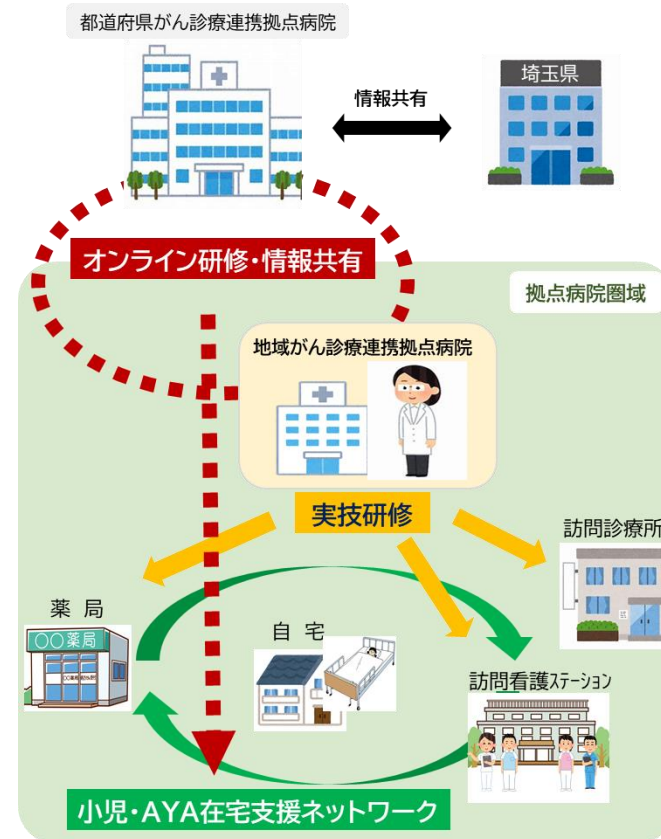
新規・拡充内容

- 小児・AYA世代の終末期医療の理解促進【新規】
  - ・ 地域がん診療連携拠点病院等の病院間のネットワークづくり
  - ・ 訪問診療を担う医師・看護師・薬剤師などの医療従事者等を対象に小児・AYA世代がん患者の特徴を踏まえたオンライン研修
  - ・ 都道府県がん診療連携拠点病院が実施

(2) 地域の医療従事者に対する実技研修事業 (新規) 2,000千円

新規・拡充内容

- 地域の医療従事者に対する実技研修【新規】
  - ・ 地域毎の小児・AYA世代のがん患者の終末期医療連携体制の構築
  - ・ 疼痛管理等に係る実技研修
  - ・ がん診療連携拠点病院(2病院)が実施



新規

担当 疾病対策課 精神保健担当  
内線 3565

目的

県内のどの精神科病院が被災しても措置入院や医療保護入院をしている患者の受入先が速やかに確保され、継続して精神科医療が提供される体制を整備する。

事業概要

### 1 災害時連携民間精神科病院の指定と災害時の患者受入体制の整備 20,000千円

#### (1) 被災病院の患者受入れに必要な初期備品整備のための補助(新規) 20,000千円

##### 新規・拡充内容

- ▶ 大規模地震や大雨による浸水・停電等の被害により県内の精神科病院が被災した場合に、被災病院の措置及び医療保護入院患者を受け入れる体制を整備するため、一定の要件を満たす精神科病院を「災害時連携民間精神科病院」として指定し、患者の受入れに必要な初期備品の費用を補助する。【新規】
  - ・主な補助対象品目 患者受入れのためのパーテーション、感染症予防対策用の簡易テント等
  - ・補助額 1か所2,850千円×7病院=19,950千円
  - ・指定のための連絡調整費 50千円

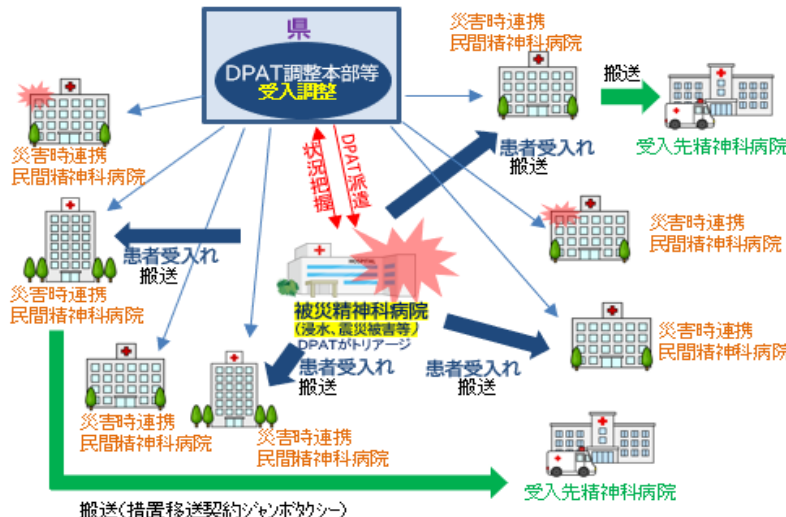
#### <災害時連携民間精神科病院の主な役割>

- ・災害時に、被災した県内精神科病院の措置入院患者や市町村長同意の医療保護入院患者などの適切な搬送先がすぐに手配できない場合、その患者を一時的に受け入れる。
- ・その後、受け入れ可能な病院が調整でき次第、順次、受け入れ可能な病院に申し送る。

主な指定要件

災害発生時に被災地内の精神科医療の必要な患者の一時受入れが可能な体制を有する。
診療を有する施設が耐震構造を有することが望ましい
DPATを保有し、その派遣体制がある
業務継続計画(BCP)が整備されている。
災害時に医療機関としての機能を維持するための自家発電機を保有。
受水槽の保有、井戸設備の整備等により災害時の診療に必要な水を確保
食料、飲料水、医薬品等について、3日分程度を備蓄

#### <災害時の患者受入れイメージ>



#### 発災時の対応イメージ

発災

- ① 県が被災状況を把握し DPAT調整本部を立ち上げ
- ② DPAT調整本部統括者が DPAT隊を被災病院に派遣
- ③ 派遣されたDPAT隊が被災病院でトリアージ
- ④ DPAT隊の報告を受けた調整本部が患者の受入れ調整

一部新規

担当 医療人材課 医師確保対策担当  
外線 048-601-4600

目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、引き続き医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、後期研修医の県内医療機関への誘導・定着を促進する。

事業概要

1 医師を確保する取組 925,619千円

(1) 埼玉県総合医局機構による医師確保対策の推進 134,159千円

臨床研修医の県内医療機関への誘導、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

(2) 医学生・研修医の誘導・定着促進 (一部新規) 769,828千円

医学生や研修医に奨学金や研修資金を貸与することにより、医師不足の診療科や地域への医師の誘導・定着を促進する。

新規・拡充内容

➤ 地域枠奨学金の拡充【拡充】

地域枠奨学金の貸与枠を4大学33名から7大学45名に拡大

(3) 後期研修医の獲得 (新規) 21,632千円

特設WEBサイトを構築し、県内の専門研修プログラムごとの特徴や本県で研修を受講する魅力を通年で効果的にPRすることで、後期研修医の獲得を図る。

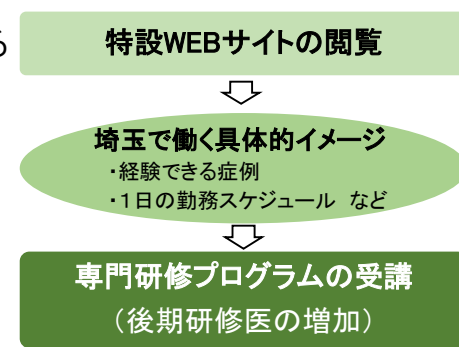
新規・拡充内容

➤ 特設WEBサイトの構築【新規】

埼玉県で経験できる症例や先輩医師のアドバイスなど研修の具体的なイメージがわかる特設WEBサイトを構築し、PRを強化



地域医療教育センターでの研修





一部新規

担当 医療人材課 看護・医療人材担当  
内線 3543

目的

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の数を増やすとともに、その資質向上を推進する。

事業概要

<b>1 看護職員の就業者数を増やす取組</b>	<b>984,407千円</b>
<b>(1) 看護職員の養成</b>	<b>649,224千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の運営経費補助</li> <li>・質の高い専任教員や実習指導者を養成する講習会開催</li> <li>・看護学生の実習受入れを拡充する病院等の経費補助 など</li> </ul>	
<b>(2) 潜在看護職員の復職支援 (一部新規)</b>	<b>38,751千円</b>
<b>新規・拡充内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター相談員の増員【拡充】 相談対応体制を強化するため、相談員を2名増員</li> <li>・離職時のナースセンターへの届出・登録の周知</li> <li>・医療現場での講習会や採血などの基礎技術講習会実施 など</li> </ul>	
<b>(3) 離職防止・職場定着の促進</b>	<b>296,432千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所を運営する医療機関の経費補助</li> <li>・新人看護職員研修を実施する医療機関の運営経費補助 など</li> </ul>	



養成所での授業の様子



新人看護職員研修の様子

<b>2 看護職員の資質を向上させる取組</b>	<b>33,547千円</b>
<b>(1) 高度で専門的な知識を備えた看護職員の育成・活用</b>	<b>27,860千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師教育・特定行為研修を受講する看護師と所属医療機関に補助</li> <li>・認定看護師の派遣や助産師の出向による専門的な知識・技術の習得 など</li> </ul>	
<b>(2) 訪問看護サービス機能の向上</b>	<b>5,687千円</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成支援の経験が豊富な訪問看護ステーションである「教育ステーション」（3か所）を補完する「協カステーション」（3か所）を設置し、手技演習や同行訪問など研修機会を充実</li> </ul>	

一部新規

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3326

目的

妊娠・出産を実現するためには、若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、健康管理を意識する「プレコンセプションケア」が重要である。そのため、普及啓発や個別相談支援を実施する。  
また、不妊症・不育症に関する相談支援を実施するとともに、検査費用の一部を助成し、早期に検査を受検できるよう支援する。

事業概要

1 将来の妊娠・出産及び不妊症・不育症に対する支援 118,049千円

(1) 健康教育（出前講座）・関係者向け研修会等の実施、プレコンセプションケア相談センターの設置 **（一部新規）** 5,858千円

- ・中高生等を対象とした助産師等の専門職による健康教育（出前講座）を実施する。
- ・養護教諭・保健師・助産師等の関係者を対象とした研究会を開催する。
- ・将来妊娠を考える方や関係者を対象とした、助産師等によるプレコンセプションケアに関する相談支援を行う。

**新規・拡充内容**

➤ **プレコンセプションケア相談センターの設置【拡充】**

現「不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル」の相談対応事項を拡充し、思春期の健康・将来の妊娠等を踏まえた日々の健康相談にまで対応する。

(2) 不妊症・不育症に関する相談支援等の実施 10,697千円

- ・不妊症・不育症について、医師による面接相談を実施する。
- ・治療を行っても、流産・死産等により子供を持つことができなかった方へ当事者団体による相談支援を実施する。
- ・市町村、保健所、医療機関スタッフ等を対象とした研修会を開催するとともに、関係機関の協議会を設置する。

(3) 不妊検査・不育症検査費用への助成 **（一部新規）** 101,494千円

不妊検査及び不育症検査の費用に対し助成し、早期の検査受検を促進する。

**新規・拡充内容**

➤ **不妊検査費・不育症検査費助成事業【拡充】**

検査開始時の女性年齢が35歳未満の方を対象に助成額を増額する(上限2万円→上限3万円/件)

新規

担当 健康長寿課 母子保健担当  
内線 3326

目的

妊婦や子育て家庭の孤立感、不安感の解消を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援に併せて出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に対し補助する。

事業概要

1 妊娠や子育て家庭に対する支援

1,960,000千円

(1) 出産・子育て応援ギフト (新規)

1,960,000千円

新規・拡充内容

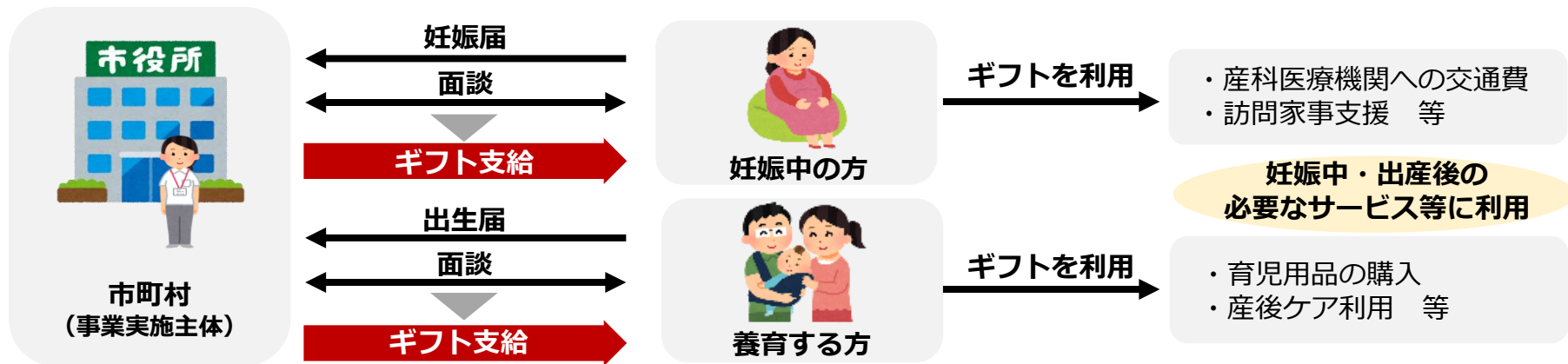
- 市町村による、伴走型相談支援に併せて実施する出産・子育て応援ギフトを支給する事業に対し、補助金を交付する。**【新規】**  
(補助率 国2/3、県1/6、市町村1/6)

[出産応援ギフト] 妊娠届出時/妊婦1人当たり5万円相当

[子育て応援ギフト] 出生届出後/子ども1人当たり5万円相当

※サービス利用券、レンタル費用助成など幅広い方法で支給可

※市町村による妊娠の届出時及び出生後に面談を受けることが受給要件



一部新規

担当 健康長寿課 健康長寿担当、健康増進・食育担当  
内線 3573

目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができるよう健康長寿の取組を進め、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

事業概要

1 健康寿命の延伸と医療費抑制の実現

363,747千円

(1) 健康長寿市町村支援事業 3,442千円

健康づくり事業を実施する市町村に対するノウハウの提供や市町村担当者の情報交換会の開催などの支援を行う。

(2) 健康長寿サポーター事業 5,767千円

市町村にサポーター養成費用を補助するとともに、企業等を対象とした養成講習を行い、サポーターの拡大を図る。

(3) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 (一部新規) 312,734千円

民間健康アプリの普及など事業環境の変化や効果検証結果（歩数に加えて各種健康データを取得、活用することが有効）を踏まえ、民間健康アプリを活用した市町村主体の次期健康増進事業への移行を図る。

新規・拡充内容

- 歩数に加え栄養などの健康データを管理できる民間アプリへの移行【新規】
- 健康データを生かした保健指導の充実【拡充】
- コールセンターの設置・操作講習会の実施【新規】



(4) 健康経営実践企業支援事業 3,325千円

従業員等の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営に取り組む企業・団体を認定する。

(5) 受動喫煙防止対策推進事業 38,479千円

健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例の順守に向けた普及啓発、認証制度の推進など、受動喫煙防止対策を推進する。



新規

担当 疾病対策課 指定難病対策担当  
内線 3562

目的

各保健所で行っていた指定難病継続申請受付業務を集約するとともに、申請者からの問合せ対応等を行うコールセンターを設置する。これにより、受給者証の早期発行など県民の利便性の向上を図る。

事業概要

1 埼玉県難病継続申請受付センター・コールセンター設置事業 82,552千円

(1) 埼玉県難病継続申請受付センターの設置 (新規) 62,812千円

新規・拡充内容

【新規】

- 県内16保健所が担ってきた受付、仕分け等(約43,000件)の難病継続申請事務を、新たに設置する申請受付センターで集中処理する
- 申請先の一元化により、従来より早期の受給者証発行が可能に

(2) コールセンターの設置 (新規) 19,740千円

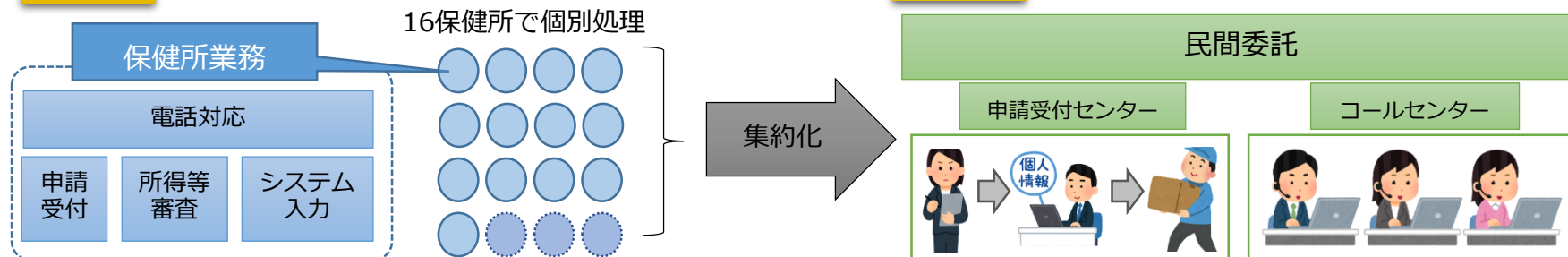
新規・拡充内容

【新規】

- 申請者からの問合せ対応と申請者へ書類不備等の確認連絡を行う
- 県民の多様なライフスタイルに対応するため、新たに設置するコールセンターを午後8:00まで稼働

現状

変更後



担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当  
内線 3624

目的

埼玉県災害時医療救護基本計画（令和2年3月策定）に規定された災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」を養成する。

事業概要

1 薬剤師災害リーダーの育成 2,138千円

(1) 薬剤師災害リーダー養成研修会の開催 2,138千円

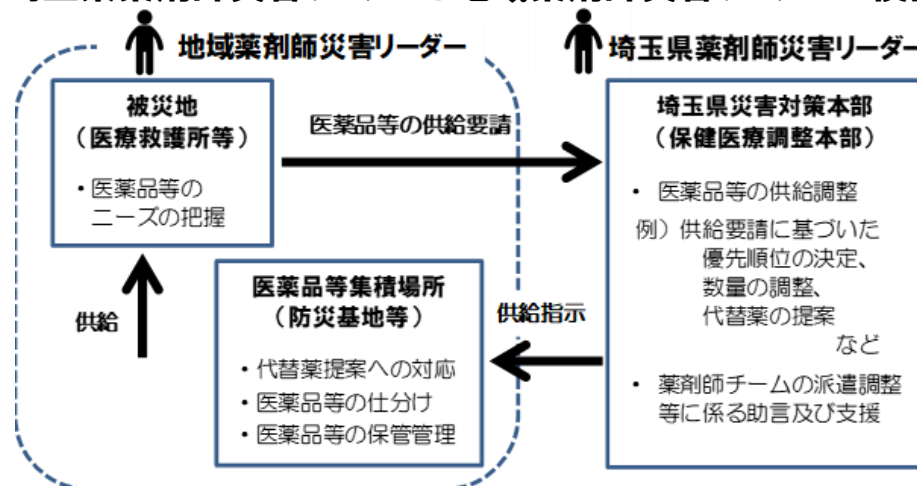
- ・埼玉県と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している一般社団法人埼玉県薬剤師会と協力しながら、災害時に医薬品等の供給リーダーとなる薬剤師に対して、必要な知識や実技を習得させるための研修会を開催する。

2 薬剤師災害リーダーの活用 508千円

(1) フォローアップ講習会の開催 508千円

- ・災害時に薬剤師災害リーダーが円滑に活動できるよう、フォローアップのための講習会を開催する。
- ・埼玉県災害対策本部が設置された場合に速やかに災害対策本部に参集して医薬品等の供給調整に従事してもらうため、地域薬剤師災害リーダーの中から埼玉県薬剤師災害リーダーを委嘱する。

【埼玉県薬剤師災害リーダーと地域薬剤師災害リーダーの役割】



【養成研修会風景】



担当 食品安全課 食品保健・監視担当、総務・安全推進担当  
内線 3611、3422

目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導、食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。また、生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

事業概要

1 食の安全・安心の確保 118,409千円

(1) 食中毒予防対策・原因究明費 11,697千円  
食中毒の原因究明、事件の処理を行う。

(2) 食肉衛生検査センター運営費 49,409千円  
安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

(3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 23,201千円  
食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、HACCPに沿った衛生管理の稼働の支援を行い、事業者による自主衛生管理の定着を促進する。

(4) 食の安全・安心推進事業 1,789千円  
食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる人材を育成する。

(5) 食品残留農薬調査事業 7,200千円  
食品の残留農薬等の試験法開発を行う。

(6) 食肉衛生検査センター建替事業費 25,113千円  
老朽化した施設の改善を図るため、食肉衛生検査センター北部支所会議棟の解体工事等を行う。



食品工場での監視指導



食肉衛生検査センター北部支所

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当  
内線 3612

### 目 的

「犬猫の殺処分数ゼロ」の達成に向け、野良猫の繁殖抑制対策や収容された犬猫の譲渡を一層推進するとともに、飼い主（これから飼う予定の人を含む）への適正飼養に関する普及啓発や動物取扱業者への監視指導について充実を図る。

### 事業概要

- |  |                 |
|--|-----------------|
| <b>1 飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)の繁殖抑制対策等の推進</b>                                      | <b>9,603千円</b>  |
| (1) 野良猫の不妊・去勢手術費用補助制度を導入する市町村への助成<br>住民への手術費用の補助や地域猫活動を行う市町村に対し、補助金を交付する。  | 4,620千円         |
| (2) 彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援<br>野良猫の不妊・去勢手術活動を行うボランティアに対し、補助金を交付する。 | 3,400千円         |
| (3) 犬猫譲渡事業の拡大<br>県有施設を利用した譲渡会の開催や、子猫のミルクボランティアへの資材提供等を行う。                  | 1,583千円         |
| <b>2 動物指導センター事業の充実</b>   | <b>31,634千円</b> |
| (1) 動物指導センター事業運営<br>県民への犬猫譲渡や、学校等での「ふれあい教室」開催等の動物愛護事業を実施する。                | 24,279千円        |
| (2) 動物指導センター施設の管理運営<br>犬猫の飼養管理施設等の維持管理を行う。                                 | 7,355千円         |
| <b>3 動物の正しい飼い方の啓発・指導の充実</b>  | <b>11,103千円</b> |
| (1) 動物の正しい飼い方指導等<br>飼い主の責務や適正飼養に関する普及啓発、動物取扱業者に対する監視・指導等を実施する。             | 3,297千円         |
| (2) 連携等による適正飼養に関する啓発活動<br>ボランティアや民間企業等と連携し、動物愛護や適正飼養に関する啓発事業を実施する。         | 616千円           |
| (3) 狂犬病予防業務の実施<br>野犬の捕獲・抑留、保健所に配備している犬捕獲車整備事業を行う。                          | 7,190千円         |



動物指導センターでの譲渡会

